



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

| 行事 | 月日曜 | 時間 | 場所 | 対象 | 内容 | 備考 | |
|------|--|-----------|--------|-------------------|---|-----------------------------------|-----------------------|
| 健診 | 乳児健康診査 | 12月1日(木) | 保健センター | 平成17年5月生 " 6月生 | 問診・計測・診察・健康相談・栄養相談・育児相談 | 対象児には個人通知 今までに未受診の方もぜひお受けください。 | |
| | 1歳6か月児健康診査 | 11月10日(木) | | 13:00~14:00 | 平成16年3月生 " 4月生 | | 上記のほか、歯科健診・フッ素塗布 |
| | 3歳児健康診査 | 12月8日(木) | | | 平成14年9月生 " 10月生 | | (対象児で希望者のみ) 料金100円 |
| 相談 | ママ♡キッズのすこやか相談 | 11月1日(火) | 保健センター | 妊婦 乳幼児 | ・計測(乳幼児のみ) ・健康相談・栄養相談 ・歯科相談(歯ブラシ持参) | 予約不要 | |
| | | 12月6日(火) | | | | | 13:00~15:00 |
| 予防接種 | <p>保健センターで予防接種手帳を発行しています。お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。最近1か月以内に病気にかかったお子さんは接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。</p> <p>日本脳炎予防接種について(お知らせ)</p> <p>① 松前町では厚生労働省から、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控える勧告を受け、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えることにしましたので、接種に該当するお子さんがおられますご家庭の皆さんにお知らせします。なお、日本脳炎予防接種を受けさせることを、特に希望される保護者の方は松前町保健センター予防接種担当までご連絡ください。 ※ 念のため戸外へ出る時は、できるだけ蚊に刺されないよう注意してください。</p> <p>② 日本脳炎(第3期)が廃止になりました(対象年齢:14歳以上16歳未満) 平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になっています。 現在日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えています。第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)、第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご了承ください。</p> <p>はしか(麻しん)・風しんの予防接種の受け方が変わります(平成18年4月1日以降)</p> <p>現在、生後1歳以上7歳6か月未満に実施しているはしか(麻しん)・風しんの予防接種が、平成18年4月1日以降、麻しん風しん混合ワクチンでの2回接種(第1期:1歳以上2歳未満、第2期:小学校就学前の1年間)に変わります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>注意・平成18年4月1日の時点で2歳を過ぎるお子さんで、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を済まされていない方は、今年度中に接種を済ませるようにしましょう。 ・現在、はしか(麻しん)の予防接種を済まされているお子さんで、風しんの予防接種を済まされていない方は、今年度中に接種を済ませるようにしましょう。 (平成18年4月1日以降麻しん及び風しん単独ワクチンの接種については、任意接種(自己負担)になります)</p> </div> | | | | | | |

「親と子どもの相談窓口」のお知らせ

愛媛県松山保健所では、こころとからだの発達において、何らかの不安のあるお子さんへの対応に悩んでおられる保護者の方を対象に、下記のとおり相談窓口を開いています。

ぜひ、ご利用ください。なお、ご利用にあたっては「予約制」となっていますので、事前に保健師までご連絡ください。

【内容】保護者の不安を受け止め、専門的なアドバイスを提供するための個別相談

【実施日】原則として毎月第3火曜日 13時~(予約制)

【相談電話】☎941-1111(代) 内線262

愛媛県松山保健所 難病・母子保健係 保健師

【相談担当者】障害児教育に関する専門職
保健所保健師など

※ なお、相談内容によって訪問相談も実施します。

遺伝相談のお知らせ

結婚や子どもをもうけるにあたって、遺伝問題の相談に応じていますので、ご利用ください。(個人の秘密は厳守します)

○内容 個別相談

○実施場所 愛媛県松山保健所

松山市北持田町132

○申込先 ☎941-1111(内線262)

健康増進課

難病・母子保健係

○担当者 専門医、保健師

※ 日程は、相談があれば随時日程調整しますので、申込先にお問い合わせください。